

長浜発!

水陸両用観光バスでめぐる

Discovery JAPAN in びわ湖ツアー



料金 お一人様（税込み）

大人 (中学生以上)	2,800円
小人 (3才～小学生)	1,800円
幼児 (2才以下)	500円

※ 2才以下の幼児がご参加の場合は座席はございません。
保護者の方の膝の上になります。

発車時刻 所要時間

① 9:00	約 45 分
② 10:15	
③ 11:30	陸 上
④ 13:15	
⑤ 14:30	
⑥ 15:45	水 上
⑦ 17:00	20分

発車時刻の15分前までに【受付】にお越しください。



写真はイメージです

要
予
約

お申しだみ
お問い合わせ
Inquiries&
Reservations

(株)ティアンドティ・コーポレーション観光事業部 (8:30~18:00)

TEL 0749-53-2255 (無休)

FAX 0749-53-3388



Discovery JAPAN
in びわ湖ツアー

TEL 0749-53-2255

- 旅行企画・実施 株式会社ティアンドティ・コーポレーション
- 陸上運行 株式会社ティアンドティ・コーポレーション
- 水上運行 株式会社ティアンドティ・コーポレーション

水陸両用観光バスでめぐる 長浜発!

Discovery JAPAN in びわ湖ツアー



ご案内 お申し込みいただく前に必ずお読みください。

■ご予約は2ヶ月前の1日よりお受けいたします。またお1人様からお申し込みいただけます。
 ■20名様以上の団体の場合は受付期日、旅行条件が異なりますのでお問い合わせください。
 ■ご乗車当日は出発の15分前までに受付カウンターにお越しください。受付は30分前から開始いたします。
 ■最少催行人員は10名様です。人員に満たない場合は4日前までにご連絡いたします。
 ■水陸両用観光バスの窓はオープン仕様です。雨の場合はレインコートをご用意下さい。(雨天決行)
 ■水陸両用観光バスはタラップ(30cm高×5段)での乗降が必要となります。
 ■バスにはトランクがありませんので荷物はお預かりできません。近辺のコインロッカーをご利用下さい。
 ■エアコンは装備しておりません。冬季はベンチコートを用意(雨天以外)していますが暖かい服装でお越し下さい。
 ■車内への飲食物の持ち込みは遠慮下さい。また車内は禁煙です。
 ■天候、水位、弊社が定める運行基準、交通情報、車両整備、河川工事、イベント等により予告なしに運休やコース、時間の変更をする場合がありますのでご了承下さい。
 ■小学生以下の方には救命ジャケットを着用していただきます。
 ■車内にはお手洗いがございませんので出発前にお済ませ下さい。
 ■乗船名簿を作成するため、参加者全員の氏名、性別、年齢、住所をお問い合わせいたします。
 ■車内での自撮り棒を使用しての写真撮影は禁止です。
 ■安全確保のため、お酒に酔った状態でのご乗車は、他のお客様のご迷惑となりますのでお断りいたします。
 ■ケージ等の有無にかかわらずペットはお乗せできません。盲導犬、介助犬、聴導犬は同乗していただけますが事前にお知らせ下さい。

ご旅行条件書 お申し込みいただく前に必ずお読み下さい。

●募集型企画旅行契約
 「Discovery JAPAN in びわ湖ツアー」は株式会社ティアンドティ・コーポレーション(滋賀県長浜市末広町240-17ワイエフビル20)滋賀県知事登録第2-249号。(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。
 ●契約の申し込み
 ①当社所定の申込書に所定の事項を記入の上旅行代金を添えて当社にお申し込みいただけます。
 ②電話、郵便、ファクシミリその他通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立してあらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から3日以内に申込書と申込金を提出していただけます。
 ●契約の成立時期
 当社が契約の締結を承諾した時に成立するものとします。通信契約は、前項の規定にかかるらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。
 ただし、当該契約において電子承諾通知を発する場合は、当確通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。
 ●旅行代金
 旅行代金は旅行開始日前で契約書面に記載する11日前までに、当社に対し、契約書面に記載する全額の旅行代金をお支払いください。
 ●取消料
 旅行契約成立後、お客様の都合により契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日	旅行出発日の				旅行開始後 無連絡不参加
	10日前~8日前	7日前~2日前	前日	出発日当日の 旅行開始前	
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

●契約内容の変更
 天災地変、戦乱、暴動、連送・宿泊機関等のサービス提供の止むを得ない事由が生じた場合に於いて、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が開きし得ないものである理由及び当該

事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容(以下「契約内容」といいます。)を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
 ●旅行代金の額の変更
 旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前に旅行者にその旨を通知します。
 ●当社の解約権等・旅行開始前の解除
 次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
 旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日起算してさかのぼって3日前に当たる日より前に、旅行を中止する旨を旅行者に通知いたします。
 旅行者が契約書面に記載する期日までに旅行代金の支払いがないときは、当該期日の翌日において旅行者が募集型企画旅行契約を解除したものとします。この場合において、旅行者は、当社に対し、取消料に相当する額の違約料をお支払いただけます。
 旅行者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
 旅行者が病気、重要な介助者の不在その他の事由により当該旅行に耐えられないと認められるとき。
 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は团体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
 旅行者が契約内容に適切に合理的な範囲を超える負担を求めていたとき。
 天災地変、戦乱、暴動、連送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の開きし得ない事由が生じた場合において契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となるおそれがあると極めて大きいとき。
 ●特別補償
 当社の責任が生ずるか否かを問わず、国内募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行参加中にその生命、身体又は荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
 ●基準期日
 この旅行条件は、平成29年3月1日現在を基準としています。

個人情報の取り扱いについて

株式会社ティアンドティ・コーポレーション(以下「当社」)は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様とのご連絡等に使わせて顶くほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。当社が取り扱う商品・サービスに関する情報をお客様に提出させていただくことがあります。

旅行企画・実施 /
お申し込み・
お問い合わせ

株式会社ティアンドティ・コーポレーション

滋賀県知事登録第2-249号

社団法人全国旅行業協会 正会員

〒526-0063

滋賀県長浜市末広町240-17

ワイエフビル20

営業時間 8:30~18:00

TEL:0749-63-1133 FAX:0749-72-4885

総合旅行業務取扱管理者 柿内淳亘